

令和7年度学校評価

本年度の重点目標	(1) ニーズに応じた教育内容の充実 (2) キャリア教育の充実 (3) 視覚障害教育の専門性の向上 (4) 相談体制の充実 (5) 関係機関との連携 (6) 防犯・防災計画の整備 (7) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止		
担当	重点目標	具体的方策	留意事項
幼稚園部	・自分の気持ちを相手に伝える力を育てる。	・幼児の気持ちを受け止め、感情を言葉にしたり、伝え方の模範を示したりする。	・多様化する各機関と連携を図り、幼児の実態を多角的視点で捉えながら、チームとして一貫した支援を行う。
小学部	・学ぶ楽しさや自分の成長を実感することで、主体的に学ぼうとする力を育てる。	・児童の実態を適切に把握したり目指す姿を共有したりする。 ・児童がPDCAを行えるようにする。	・実態把握や目標の共有の際には、各機関と電話連絡、訪問見学、ケース会等を積極的に行う。
		・体験学習を豊富に設け、体験に基づく児童の言動を適切に支援し主体性の伸長を図る。	・体験や他の盲学校のとの交流を通じて、様々な刺激を感じることで学習意欲や所属意識の向上をねらう。
中学部	・生徒が自分の力や個性を最大限発揮できる環境づくり	・学校生活の中で生徒が自己存在感を実感できるようにする。	・生徒一人一人が輝く場面を学校生活全体で設定し、都度適切に認め励ます。
		・「No Attack , No Chance」を合言葉に生徒の自己決定の場を広げる。	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。
高等部	・関係機関との連携を図り、生徒の主体的で対話的で深い学びにつなげる。	・関係機関との情報交換等を積極的に行い、職員の知見を深めるとともにその活用を図る。	・卒業後の充実した生活につながるよう、職員の知識や技能だけでなく経験や情報などを授業や指導に積極的に取り入れる。
		・関係機関と連携し、校外での活動や実習などの体験的な活動を積極的に設ける。	・自分で考え、選択し、取り組む主体性を引き出す授業や指導を行う。
教務部	・授業改善のための研修の実施	・昨年度より始めた授業研究研修を持続可能なかたちに発展させ実施する。	・「主体的対話的で深い学び」の実現と視覚障害教育の専門性の維持・向上を目指しつつ、業務過多にならないように設計する。
	・個々の幼児児童生徒のニーズに応じた組織的な指導・支援の実施	・個別の指導計画等を一層活用できるよう、様式を改善する。	・幼小中高の有機的なつながりを担保すること、日々の教育実践に直結すること、文書作成業務の重複を避けることを様式改善の柱とする。
ICT支援部	・学校の情報化推進を検討する。	・拡大文字閲覧としてのUDブラウザの利用促進を検討する。	・UDブラウザを活用した自作教材周知に際しては、個別最適化の観点を大切にし、利用者に様々な選択肢を準備する。
		・ICT関連の情報やサービスを発信し、働きやすい環境や仕事の効率化について検討する。	・新しいサービスや技術について、共有・体験してもらい、リスクも含め多面的に評価・検討を進める。

教育支援部	・地域支援活動の充実	・本校と地域の学校間とで連携できる関係づくりをし、地域の視覚障害教育担当者の支援力向上を図る。 ・本校で行っている地域支援に対する校内職員の理解と協力が得られるよう、地域支援活動の共通理解を図る。	・本校が主催する専門研修会やサマースクールを地域に向けて積極的に発信し、地域の先生方による視覚障害教育の実践が充実するように環境を整える。 ・本校の地域支援活動の現状や課題を校内職員に発信し、必要に応じて検討・調整するなど協力し合える体制を築く。
進路指導部	・効果的なキャリア教育・就職支援を目指し、保護者・職員への支援充実を図る。	・家庭向けの講演会に専門性の高い講師を招くよう計画する。 ・職員が参考にできるような進路指導資料を完成させる。また、進路指導に役立つ参考情報を職員向けに発信する。	・抽象的な理解ではなく、具体的にアクションを起こせるような目標や行動を提示できるよう配慮して計画・依頼する。 ・気軽に利用できるよう内容がコンパクトになるよう検討する。
生徒指導部	・問題行動やいじめ等の早期発見、早期対応	・生徒指導部会で各部の生徒情報の交換の場を設け、生徒指導上の課題についての共通理解を図る。	・もし課題が見られたら、指導体制や支援体制を整えられるように、管理職や各部、分掌、担任、関係機関と連携をとる。
	・災害による被害への意識を高め、防災への共通理解の促進	・大規模災害を想定した避難訓練の実施等の防災教育を通して実践的な知識と態度を養う。	・地震や火災を想定した避難訓練を実施し、避難経路の確認や実際場面での行動などを確認する。
保健体育部	・幼児児童生徒の生涯にわたる健康の保持増進	・すべての教職員が、幼児児童生徒の心身の健康課題に適切に対応できる能力を養う。 ・学校、家庭、地域の医療機関等との連携を深める。	・幼児児童生徒の疾患と対応について理解する。 ・職員研修を通して緊急時に対応できるよう備える。 ・学校保健委員会の活性化を図る。
	・学校食育の推進と学校給食の安全・安心の確保	・学校給食を通して望ましい人間関係や愛知県への愛着の心を育てる。 ・衛生管理を徹底し、安全で安心できる学校給食に努める。	・献立の多様化や地場産物の活用に努める。 ・配膳前の健康チェックを必ず実施し、安全で適切な食缶の運搬・配膳を意識できるようにする。
広報・渉外部	・メディアを利用した業務の効率化と簡略化	・メール配信サービスや教員用サーバーを活用し、PTA活動に関する書類や月ごとの行事予定など、迅速かつ最新の情報で提供できるようにする。	・効率化や簡略化の対象となる業務について、PTAなどの関連諸機関との連携を密にして、慎重に協議したうえで実施するようにする。
寮務部	・保護者との連携を通じた、寄宿舎生活支援の向上	・寄宿舎だよりや寄宿舎支援記録を活用し、保護者と生活の様子や目標を共有することで連携を図る	・寄宿舎内及び各部との連携についても丁寧に行い、チームとして取り組むこと。
	・入舎に関する相談、受け入れ体制の充実	・見学対応等、学校行事の時間を活用し、広く受け入れられるような体制を整えていく。	・舎生への支援や今後に向けた取組に注力できるよう、日々の業務の精選を行いながら進めていく。
理療部	・理療分野における職業自立に必要なキャリア教育の推進	・生徒が理療師の心得を習得できるようにするため、模擬患者を対象とした医療面接を計画する。また臨床実習において外来者等との接遇を数多く体験できるようにする。	・病態把握に必要な知識を生徒が習得できるように支援する。加えて施術対象者に対し共感的、支持的、傾聴的態度で接することができるように助言する。
学校関係者評価を実施する主な項目		・キャリア教育の充実 ・関係機関との連携 ・視覚障害教育の専門性の向上 ・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止	